

戦史叢書

本土決戦準備

〈1〉

— 關東の防衛 —

防衛庁防衛研修所
戦史室 著

朝雲新聞社

昭和四十六年十一月二十日印刷
昭和四十六年十一月三十日発行

戦史叢書 **本土決戦準備** <1>

— 關東の防衛 —

定価二、九〇〇円

著作者 防衛庁防衛研修所戦史室

発行者 中 島 義 雅

印刷所 日放印刷株式会社

発行所 株式会社 **朝雲新聞社**

東京都港区芝栄町九 光輪会館
振替口座 東京 一七六〇〇番
電話 (431)七三二番 (436)〇三六―七番

乱丁本落丁本はお取替えします



第一總軍司令官 元帥 杉山元大將



第十一方面軍司令官 藤江惠輔大將
東北軍管区



第十二方面軍司令官 田中靜壹大將
東部軍管区
(写真は陸大校長時代のもの)



第十三方面軍司令官 岡田資中將
東海軍管区



初代第十一方面軍司令官 吉本貞一大將
次いで第一總軍司令部附

昭和二十年
昭和三十年
昭和三十二年

一總作命申原本綴

第一總軍司令部

第一總軍司令部「作命綴」原本表紙
(戦史室所蔵)

一總作命甲第一號

第一總軍命令 四月十五日 東京

一 大本營ノ企圖ハ本土ニ侵寇スル敵軍ヲ
 盡滅シテ其ノ非望ヲ破推スニ在リ

二 予ハ大命ヲ奉^{自今}第一總軍トシテ統率ス
 第一總軍ノ任務ハ戰備ヲ速急ニ
 強化シ本土要域ニ侵襲ヲ受ケル敵
 二 對シ決戦ヲ指導スルニ在リ
 三 東海
 スルニ一途ニ在リ

三 第十一方面軍司令官ハ主トシテ軍事生
 産並ニ交通ノ要衝ヲ掩護スルニ速ニ
 戰備ヲ強化シ敵ノ來寇ニ方テハ沿岸要
 域ニ於テ之ヲ盡滅スハシ

防衛機關ニ東北軍司令部司令官及其ノ

隸下指揮下部隊ヲ指揮スヘシ

四、第十三方面軍司令官ハ

皇居ヲ奉護シ且主トシテ軍事及政治

中樞並ニ生産及交通ノ要衝ヲ掩護

スルト共ニ連カニ戦備ヲ強化シ敵ノ來

寇ニ方リテハ沿岸要域ニ於テ之ヲ要滅

スヘシ

防衛ニ関シ東部軍管区司令官及

其ノ隸下指揮下部隊ヲ指揮スヘシ

第五十七師團ヲ缺如シアルニト如故

五、第十三方面軍司令官ハ主トシテ軍事

生産並ニ交通ノ要衝ヲ掩護スルト共

ニ連カニ戦備ヲ強化シ敵ノ來ニ對シテ

リテハ沿岸要域ニ於テ之ヲ要滅スヘシ

「一總作命甲第一號」その2

防衛ニ関シ東海軍管区司令官及

其ノ隸下指揮下部隊ヲ指揮スヘシ

六、第十一、第十二及第十三方面軍司令官

ハ本土扼要部及重要施設ノ掩護

ニ関シ別紙部隊ヲ指揮スヘシ

七、作戰地域ノ境界左ノ如シ

第一總軍、第二總軍間

東海及中部軍管区境界

第一總軍、第五方面軍間

津輕海峡

第十一、第十二及第十三方面軍間

如故

八、第十一、第十二及第十三方面軍司令官

ハ前各項ノ外夫々現任勤務ヲ執行スヘシ

九、本命令ノ発動及第六項ニ至テ

指揮轉移ノ時機ハ共ニ四月十五日未

時トス

第一總軍司令官 杉山元

第二總軍司令官 寺内寿一

第三總軍司令官 堀井徳三

11HA 12HA 13HA (第一總軍) (第二總軍) (第三總軍)

「一總作命甲第一號」その3

十二方作命第三六號

第十二方面軍命令

四月十五日 東京

一 總作命甲第一號第一總軍命令ニ依リ
防衛ニ關シ依然東部軍管區司令官及
其ノ隷下指揮下部隊ヲ予ノ指揮下ニ入
ラシメラル

二 第五十一軍、第五十二軍、第五十三軍及東京灣
守備兵團作戰地域内ノ防衛ニ關シ關係
指揮官ハ天々左ニ準據スベシ

ノ 第五十一軍、第五十二軍、第五十三軍
東京灣守備兵團ハ天々其ノ作戰地域
内ノ防衛ハ民指導ヲ除クニ担任スルモノト
ス

2. 各師管區司令官ハ前項地域内ノ主ト
シテ民指導ニ關シ依然防衛ヲ担任スル
モノトス

3. 第五十一軍、第五十二軍、第五十三各軍司令官
及東京灣守備兵團長ハ防衛ニ關シ
其ノ担任地域内ニ在ル隷下指揮下外ノ
方面軍及軍管區部隊ヲ指揮スルモノト
ス

三 第三警備隊長長野師管區司令官ハ在ル
下ニ入ルベシ

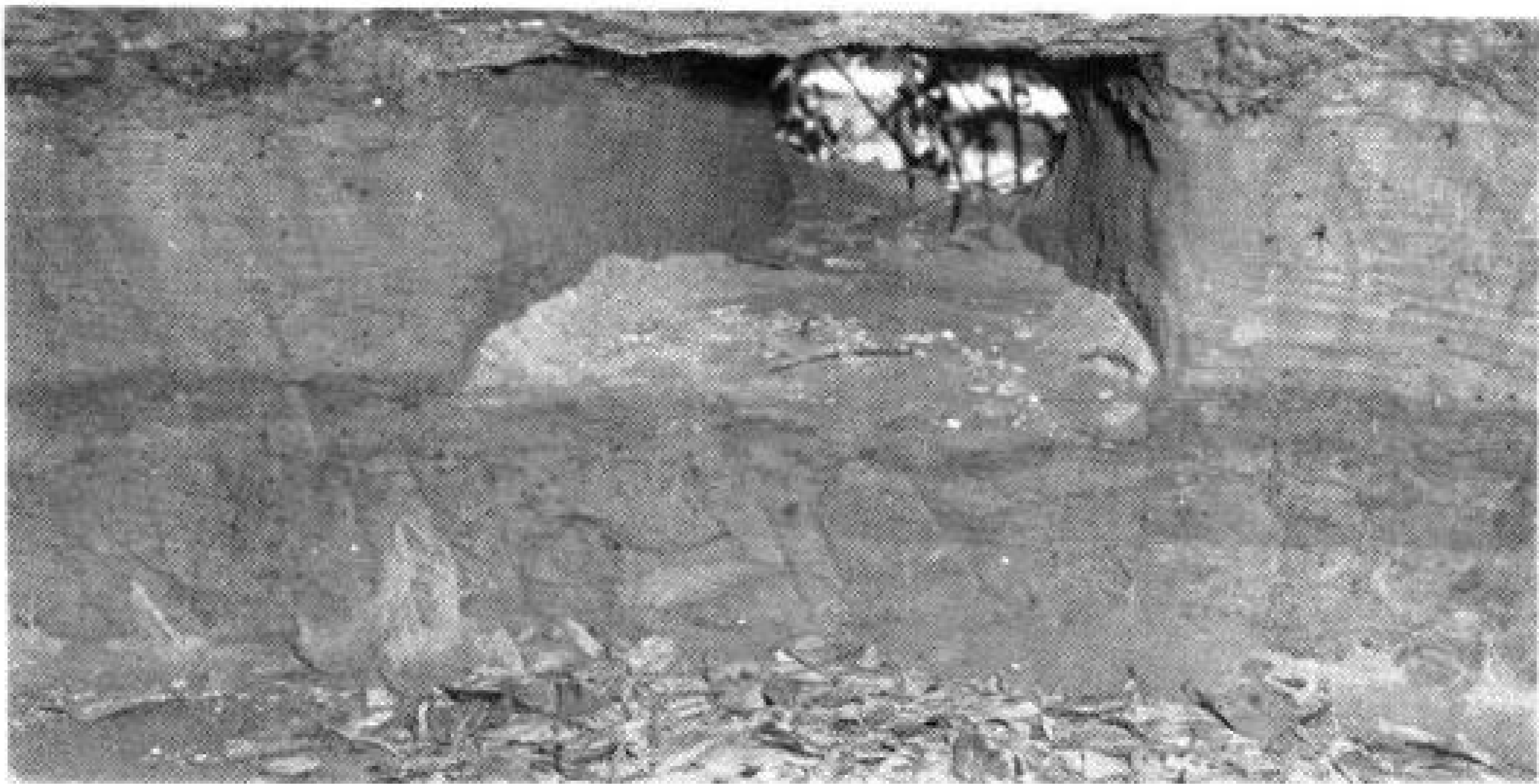
四 長野師管區司令官ハ第三警備隊ヲ指
揮スベシ

五 細項ニ關シテハ所屬ニ應ジ參謀長ヲシ
テ指示セシム

第十二方面軍司令官 田中靜吉

下達法 印刷交付
配布先 一總 31A 32A 33A 師長

「十二方作命第三六號」原本（戰史室所藏）



東金拠点の坑道式機関銃陣地（千葉街道背射用）



東崎10K陣地付近を北から望む（凹地○印が陣地一九十九里濱側射）

序

戦史室創設後約十五年、今号までその成果の一部が左記のとおり逐次刊行の運びとなり、今回、その第五十一回として本書が発行されることになった。

本書の編纂にあたっては、自衛隊の教育又は研究の資とすることを主目的とし、兼ねて一般の利用についても配慮した。

終戦時において、大量の史料の消滅と散逸をきたし、そのうえ戦史室の開設までに十年間の空白を生じたため、戦史編纂の困難さは既往内外のそれに比して、筆舌に尽くしがたいものがあつた。しかし幸いにも、関係方面の理解と、多数歴戦者各位の熱誠あふれる協力とによって、この編纂を実現し得たものであつて、ここに改めて深く謝意を表する次第である。

記述にあたっては、紙面の関係などで割愛したのも少なくない。また今後さらに、新たな史料の収集によって加筆修正を必要とするものがあることも予想される。引き続き部内外の協力と叱正とを懇願してやまない。

本書は、戦史編纂官伊藤常男の執筆にかかるものである。

なお、本書記述の内容に関する責任は、戦史室長と執筆者のみにあることを特に付言する。

昭和四十六年十一月

防衛研修所
戦史室長

島 貫 武 治

既刊・戦史叢書（頭書の数字は配本番号）

- | | | | |
|---|--|--|--|
| (1) マレー進攻作戦 | (14) 南太平洋陸軍作戦 ¹
<small>ポートモレスビー・ガ島初期作戦</small> | (27) 關東軍 ¹ —対ソ戦備・ノモンハン事件 | (40) 南太平洋陸軍作戦 ³ —ムンダ・サラモア |
| (2) 比島攻略作戦 | (15) インパール作戦 ¹ —の防衛 | (28) 南太平洋陸軍作戦 ²
<small>ガダルカナル・ブナ作戦</small> | (41) 捷号陸軍作戦 ¹ —レイテ |
| (3) 蘭印攻略作戦 | (16) ¹ 号 ² 湖 南の会戦 | (29) 北東方面海軍作戦 | (42) 昭和二十年の支那派遣軍 ¹ —三月まで |
| (4) ¹ 号 ¹ 河南の会戦 | (17) 沖繩方面海軍作戦 | (30) ¹ 号 ³ 廣 西の会戦 | (43) ミッドウエー海戦 |
| (5) ビルマ攻略作戦 | (18) 北支の治安戦 ¹ | (31) 海軍軍戦備 ¹ —昭和十六年十一月まで | (44) 北東方面陸軍作戦 ²
<small>—千島・樺太・北海道の防衛</small> |
| (6) 中部太平洋陸軍作戦 ¹ —マリアナ
太平洋方面 | (19) 本土防空作戦 | (32) シツタン・明号作戦
<small>ビルマ戦線の崩壊と泰・佛印の防衛</small> | (45) 大本營海軍部・聯合艦隊 ⁶
<small>第三段作戦後期</small> |
| (7) 東部ニューギニア方面
陸軍航空作戦 | (20) 大本營陸軍部 ² —昭和十六年
十二月まで | (33) 陸軍軍需動員 ² —実施編 | (46) 海上護衛戦 |
| (8) 大本營陸軍部 ¹ —昭和十五年
五月まで | (21) 北東方面陸軍作戦 ¹ —アッツ
の玉砕 | (34) 南方進攻陸軍航空作戦 | (47) 香港・長沙作戦 |
| (9) 陸軍軍需動員 ¹ —計画編 | (22) 西部ニューギニア方面
陸軍航空作戦 | (35) 大本營陸軍部 ³ —昭和十七年
四月まで | (48) 比島捷号陸軍航空作戦 |
| (10) ハワイ作戦 | (23) 豪北方面陸軍作戦 | (36) 沖繩・臺灣・硫黄島方面
陸軍航空作戦 | (49) 南東方面海軍作戦 ¹
<small>—ガ島奪回作戦開始まで</small> |
| (11) 沖繩方面陸軍作戦 | (24) 比島方面海軍進攻作戦 | (37) 海軍捷号作戦 ¹ —臺灣沖航
空戦まで | (50) 北支の治安戦 ² |
| (12) マリアナ沖海戦 | (25) イラワジ会戦 ¹ —ビルマ防
衛の破綻 | (38) 中部太平洋方面海軍作戦 ¹ —昭和十七年
五月まで | |
| (13) 中部太平洋陸軍作戦 ²
<small>ペリリュー・アンガウル・硫黄島</small> | (26) 蘭印・ベトナム方面海軍進攻作戦 | (39) 大本營海軍部・聯合艦隊 ⁴
<small>第三段作戦前期</small> | |

まえがき

明治維新により、日本に近代国家の夜が明けた。このころ、列強は東洋侵略を競っており、わが国防は累卵の危うきに立っていた。

わが国の国防方針は明治の国軍建設（一八七二年）から日露戦争（一九〇四―五年）ころまでは専守防禦であった。日露戦争後、わが国防方針は外征作戰による積極防衛に転換し、第一次世界大戦参戦、シベリア出兵、山東出兵、滿洲事変、上海出兵、支那事変等を経て、ついに大東亞戦争に突入した。

大東亞戦争開戦時において、大本營は国土防衛に関し、防空問題を相当に重視したが、本土の対上陸作戰については真剣に考えていなかったといえる。明治以来建設された要塞は、時代の趨勢に應ずるごとく逐次改善されていたが、戦争初期の戦局有利な時期には無用の觀を呈した。しかし、戦争末期になって重要な役割りを持つに至った。

本土の対上陸作戰が切実化したのは、戦局の焦点が本土近くの中部太平洋に移った昭和十九年二月以降といえよう。

本書においては、昭和十九年春以降の本土における対上陸作戰、特に關東方面の決戦準備を重点とし、併せて明治以来の国土防衛に関する推移を記述して歴史的背景を明らかにすることとした。

第一線將兵は心血を注いで沿岸築城を実施した。本書においては第一綫軍、第十二方面軍、第五十一―第五十三軍の統帥關係を主として記述し、陣地構築の細部は紙数の關係もあり、これを割愛した。

本土作戰の特色は、多数の國民を包含し、國民多数の協力が得られる。その反面、すべての措置は國民の權利、義務につながるため、複雑な法的根拠を必要とした。政府としては逐次法的措置を講じたが、それらは急速を要する作

戦準備の要求に遅れがちとなった。また、戦争遂行のための国民組織も進められた。これらは作戦の基盤となるもので、その一端にもふれることにした。

本書の姉妹編として、北東方面に関しては既刊の戦史叢書「北東方面陸軍作戦〈2〉」を、九州方面に関しては将来刊行される戦史叢書「本土決戦準備〈2〉―九州の防衛」を参照されたい。

凡 例

- 一 日時は一般に日本中央標準時によった。
- 二 時刻は午後二時三十五分、あるいは一四三五のように二つの表現法を用いた。
- 三 長さを示すのに杆(キロメートル)、米(メートル)、厘(センチメートル)、耗(ミリメートル)を併用した。
- 四 日本軍の「聯隊」、「聯合艦隊」については固有名詞として「聯」の字を用いた。
主要兵器等の性能概要を「参考」として巻末に付した。
- 五 引用原文中の読みにくい漢字、地名などには適宜ふりがなをつけた。
- 六 () 内の番号は、史料の出所を示し、巻末に一括掲記した。氏名階級の下に括弧内の数字は陸軍士官学校卒業
期別、少尉候補者期別を示し、(准52)は予備役から現役に編入されたもので陸士五二期に準ずるものを示す。
- 七 引用原文中、軍隊区分以外の「ハ」内は筆者の補注である。

目次

序

まえがき・凡例

第一章 国防方針の変遷

一 日露戦争までの守勢防禦……………一

国軍の創設と軍制の整備 (1)

鎮台の設置 (1)

対露守勢軍備と屯田兵制度 (2)

参謀本部の設置 (3)

鎮台条例の改正 (3)

海防局の設置と国防会議 (4)

対露軍備から対支軍備への転換 (4)

韓國問題の発生 (4)

海防と海軍軍備の促進 (5)

参謀本部条例の大改正 (5)

軍令部の独立と戦時大本營条例 (5)

鎮台の師団編制化 (6)

要塞の建設 (6)

マルクリー中佐らの招聘 (6)

要塞の建設 (7)

要塞の整理 (9)

臨時要塞 (10)

要塞地帯法 (11)

日清戦争とその後の軍備、日露戦争 (12)

日清戦争の勃発 (12)

防務条例、東京防禦総督部条例 (12)

防務条例の改正と東京防禦総督の廃止 (13)

対露軍備の整備 (14)

- 日露戦争への突入 (14)
- 二 日露戦争後の帝国国防方針……………二五
- 国防方針を守勢から攻勢に転換 (15)
- 攻勢作戦計画 (15)
- 国防方針 (15)
- 第一次世界大戦と国防 (16)
- 日本の参戦と対中国政策 (16)
- 国防方針の改正 (17)
- 平和条約と国際聯盟の創設 (17)
- ワシントン会議と国防方針の改訂 (17)
- 四国条約と海軍軍備の制限 (17)
- 山東問題の解決と九国条約 (18)
- 大正十二年の国防方針の改定 (18)
- 本土防空問題の発生 (19)
- 第一次大戦と日本の防空 (19)
- 要地防空に関する陸海軍担任区分 (19)
- 防空施策の促進 (20)
- 三 満洲事変前後の国防と国策……………三〇
- 中國の動乱とわが国策 (20)
- 中國の動乱 (20)
- 蔣介石の北伐 (21)
- 不戦条約とロンドン軍縮會議 (22)
- 満洲事変と国際聯盟からの脱退 (22)
- 満洲事変の勃発 (22)
- 満洲國の誕生と国際聯盟脱退 (23)
- 満洲事変後の大陸国防 (23)
- 国策の決定 (23)
- 対ソ作戦準備 (24)
- 国防方針の改正 (25)
- 四 支那事変の発展と軍備の充実……………三五
- 北支事変の勃発と国内警備 (25)
- 北支事変の勃発 (25)
- 臺灣、朝鮮海峡の防衛 (26)
- 支那事変と軍備の充実 (27)
- 陸軍の充実 (27)
- 海軍の充実 (27)
- 五 第二次世界大戦の勃発と
対南方準備……………三七
- 歐洲戦争の勃発に伴う国策 (27)
- 歐洲戦争不介入声明 (27)
- 基本国策要綱の決定 (27)
- 時局処理要綱の具体的施策 (29)

北部佛印進駐 (29)

日獨伊三国同盟 (29)

第二章 大東亞戦争開戦に伴う本土防衛……………三

一 獨ソ開戦と南北両方面に対する

作戦準備……………三

獨ソ開戦と「關特演」 (31)

内地各軍司令部の新設 (32)

防衛司令部の設置 (32)

内地軍司令部の設置 (32)

軍管区表の改定 (33)

防衛総司令部の設置 (36)

防衛総司令部の編成 (36)

防衛総司令部の問題点 (37)

二 戦争決意に伴う本土防衛処置……………六

南部佛印進駐と北方作戦の企図中止 (38)

南部佛印進駐 (38)

開戦を辞さない決意 (39)

戦争決意の決定 (39)

要塞戦備の下令 (40)

海軍の警備態勢強化の概要 (41)

警備区 (41)

防備強化の指示 (42)

国土防衛計画訓令と防衛総司令官の措置 (43)

国土防衛計画訓令 (43)

国土防衛作戦計画要綱 (44)

防空態勢の強化 (44)

要地防空部隊の編成と展開 (44)

防空戦備の度 (47)

三 開戦初期の国土防衛……………六

開戦決定に伴う防衛強化 (48)

開戦決定 (48)

防空実施の下令 (48)

臺灣の戦時警備下令 (49)

東久邇官大将の防衛総司令官就任 (50)

開戦と内地各軍の防衛下令等 (50)

防空発令 (50)

内地各軍の防衛下令 (50)

防禦海面の告示 (51)

四 米軍機の本土初空襲と防空強化……………五

米機動部隊の活動と対日空襲判断 (52)

米機動部隊の活動 (52)

東方洋上の哨戒 (52)

米軍機の本土初空襲 (53)

米機動部隊を発見 (53)

米軍機の奇襲 (53)

空襲後の応急的防空強化 (54)

参謀本部の緊急対策 (54)

朝鮮軍管区の防空下令 (55)

浙贛作戦の実施 (55)

ミッドウエー作戦、アリュウシヤン作戦 (55)

防空組織の本格的強化と

防衛召集制度の誕生 (56)

十七年五月の対日空襲判断 (56)

内地航空部隊の改編 (56)

地上防空部隊の改編 (57)

防衛召集制度の誕生 (58)

五 北方強化と沿岸防備の強化……………五

北方軍の創設 (59)

防衛担任地域の一部変更 (59)

アリュウシヤン作戦の強化 (59)

北方軍の編成 (60)

樺太の内地編入 (61)

沿岸防備の強化 (61)

船舶被害の増大 (61)

海軍内戦部隊の防備強化 (63)

第三章 連合軍の反攻開始と戦局の重大化……………五

一 連合軍の反攻と陸軍航空の

南東派遣……………五

連合軍がダルカナル島来攻 (65)

連合軍の反攻開始 (65)

米軍のマキン島奇襲 (66)

陸軍航空の南東派遣と

- ガダルカナル島撤収 (66)
- 二 中部太平洋方面の重大化に伴う
陸軍派遣 …………… 六七
- 海軍の新作戦方針と陸軍の派遣 (67)
- 米機動部隊の中部太平洋方面来襲 (68)
- 南鳥島来襲 (68)
- ギルバート諸島来襲 (69)
- ウエーク島来襲 (69)
- 三 米軍のアッツ島来攻と
北方戦備の強化 …………… 充
- アッツ島守備部隊の玉砕とキスカ島撤収 (69)
- 北方戦備の強化と陸軍航空の
船団護衛援助 (70)
- 北海道に戦時警備下令 (70)
- 北方の兵力整備 (71)
- 陸軍航空の船団護衛援助 (72)
- 四 昭和十八年中期における
国内兵備の充実 …………… 七三
- 留守師団等の改編 (72)
- 特設警備部隊の編成と運用 (73)
- 国内防衛に関する陸海軍任務分担協定の
改正 (74)
- 五 絶対国防圏の設定 …………… 七五
- 新作戦方針の決定 (75)
- 新作戦方針に基づく陸軍の兵備方針 (76)
- 内地防空飛行隊の南方転用と在満飛行部隊の
臨機本土防空使用 (77)
- 在支米空軍の臺灣来襲 (78)
- 六 国内態勢の整備 …………… 充
- 行政機構改革の必要 (79)
- 地方行政協議会発足と東京都制施行 (79)
- 諸動員計画と国内態勢強化方策 (80)
- 諸動員計画策定の方針 (80)
- 国内態勢強化方策 (81)
- 軍需省、農商省、運輸通信省の新設 (82)
- 国民動員の徹底 (82)
- 学徒動員 (82)
- 学徒出陣 (82)
- 男子就業制限と女子勤労動員促進 (83)

兵役法の一部改正 (83)

防空対策の強化 (84)

防空総本部の発足 (84)

防空法の改正 (84)

疎開実施要綱 (85)

第四章 中部太平洋の情勢急変と本土防衛の強化……………六七

一 マーシャル失陥と後方要線の防備強化 ……………六七

マーシャル失陥とトラック空襲 (87)

マーシャル失陥 (87)

後方要線の配備促進 (87)

トラック空襲とブラウン環礁の失陥 (88)

中部太平洋方面および小笠原の防備強化 (89)

大本營の情勢検討 (89)

陸海軍大臣の統帥部長就任 (89)

中部太平洋および小笠原への派兵 (89)

二 マリアナ空襲に伴う第三十一軍の急速設置と本土防空の強化 ……………九〇

マリアナ空襲と第三十一軍の設置 (90)

マリアナ空襲 (90)

第三十一軍の新設 (90)

中部太平洋方面艦隊の新設 (91)

防衛総司令官の小笠原防衛任務解除 (91)

中部太平洋の戦況悪化に伴う

本土防空の強化 (91)

関東地区の増強 (91)

第十飛行師団の編成 (91)

第一航空軍編組の下令 (92)

三 北東、沖縄、臺灣の強化と南方軍の新態勢 ……………九三

南方軍の新態勢 ……………九三

第五方面軍と第二十七軍の新設 (93)

第三十二軍の創設と

臺灣軍の戦闘序列下令 (94)

南方軍の新態勢 (94)

南西諸島、臺灣、伊豆諸島方面作戦に関する